

# 令和6年4月30日 行政経営改革推進本部会議

開催日時	令和6年4月30日(火) 午前10時45分から午前11時00分まで
開催場所	庁議室
出席者	副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

## 1 審議事項

### 職員提案制度の見直しについて

【資料1～5】

#### 【経営戦略課より資料に基づき説明】

- ・本市では、「草津市行政経営改革プラン」の「改革に向けた実施計画(アクション・プラン)」に「事務事業の点検とBPR手法を活用した業務の見直し」を掲げ、職員提案制度を活用した業務改善等を推進している。令和5年度は、当課にプロジェクトチームを設置し、職員提案制度に係る課題の洗い出しなどを行い、チームから制度の見直しに係る提言を受けた。今回、いただいた提言等を参考に、制度の運用の効率化や提案内容の早期実現化等を図るため、見直しの方向性を定めたことから、審議いただくもの。
- ・職員提案については、毎年1回、事務改善と新規テーマを設定し、提案を募集しており、総括副部長による1次審査、市長による2次審査を経て表彰を行っている。
- ・今回は、「審査基準等の見直し」、「職員提案制度ガイドブックの作成」、「その他:インセンティブの検討等」の項目について、見直し等を行う。
- ・「審査基準等の見直し」については、見直し内容として、4点を挙げている。
- ・1点目:可能性調査については、照会内容の簡素化や提案内容の事前整理を行う。今後は、「法令等により実施できないもの」や「既に実施済みのもの」の確認のみとし、これらに該当する提案や、所属内のマネジメントで実施すべき提案者自身の所属の提案については、対象外とする。
- ・2点目:職員ニーズ調査・1次審査については、多くの職員の意見を取り入れるため、これまで実施していた「職員ニーズ調査」を「職員審査」に改める。現行制度では、部長級・副部長級の職員を除く職員を対象に、「職員ニーズ調査」を実施し、デスクネットのアンケート機能により、「賛成」「反対」の割合や、主な意見等を取りまとめ、総括副部長が行う1次審査等の参考資料としているが、今後は、「職員審査」として、「賛成」「反対」等の項目を、1次審査と同様の基準(5段階評価)の項目に見直しを行う。
- ・3点目:2次審査については、例年、年度末に市長に審査いただいているが、今後は、次年度の当初予算要求の前に実施し、提案内容の早期実現化を図る。また、人材育成等を含めた人事管理の参考として、審査結果を踏まえた提案者の一覧を職員課に送付することを予定している。
- ・4点目:事業化・予算要求等の依頼については、関係課の負担軽減および優秀な提案内容の実現に注力を図るため、1次審査において3点以上となった提案を依頼対象とする。なお、3点に満たない提案であっても、各所属の判断により、任意で検討を行うことを否定するものではない。

- ・ そのほか、職員提案制度を積極的に活用していただけるよう、昨年度、プロジェクトチームを活用してガイドブックを作成した。ガイドブックには、制度の概要や様式作成のポイント等を記載している。募集時に併せて庁内に周知を行う。
- ・ 審議いただいた後、今年度の募集分から、見直し内容に基づく制度の運用を行いたいと考えている。

#### 【主な質疑・意見】

- ・ 制度の見直しにより、可能性調査の期間(担当課への照会期間)が短くなることが想定されるが、問題はないか。
  - ⇒ 現行制度では、全ての提案内容について、課題や取組状況、予算措置等を担当課に照会しているが、今後は、「法令等により実施できないもの」や「既に実施済みのもの」の確認とすることで、照会期間を短縮することができると考えている。
- ・ 提案を受ける担当課の負担等も踏まえ、提案者は、責任をもって実現可能な提案を行うべきと考える。インセンティブとして、提案者(表彰者)自身が提案内容を実現できるような仕組みを検討されたい。
  - ⇒ 幹事会での議論等を踏まえ、職員課と調整を行った結果、人材育成等を含めた人事管理の参考として、審査結果を踏まえた提案者の一覧を職員課に送付することとなった。引き続き、インセンティブの導入について検討する。
- ・ 提案することについて消極的になっている職員もいると考えるが、その理由について分析を行っているか。
  - ⇒ プロジェクトチームの職員からは、「職員提案制度について、よく知らない。」といった意見や、「課題の見つけ方や改善の仕方がわからない。」といった意見があった。このことも踏まえ、ガイドブックを作成したところである。職員提案制度を積極的に活用いただけるよう、ガイドブック等により制度の周知等を図りたいと考えている。
- ・ 例えば、採用3年目までの職員や、政策形成実践研修を受講した職員については、提案を推奨する取組等を行っていると考えられるが、引き続き、職員が積極的に提案できるよう取組を推進されたい。

## 2 その他

- ・ 特になし。

概要作成担当	草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係
電話	077-561-6544
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp